

◇ 4から8までに掲げる事業一覧

・全 79 事業（うち、再掲 12 事業）

※「目標（目標指標）」における凡例

◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる

○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる

※国からの支援措置については、活用の検討をしている支援措置を含みます。

事業番号	再掲事業番号	事業区分（新規/継続）	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）		
								目標1 （目標指標①）	目標2 （目標指標②）	目標3 （目標指標③）
4-1		継続	居心地が良く歩きたくなる空間形成事業	豊橋市	(1)	道路の占用の特例（法第41条）	国土交通省	○	○	○
4-2	4-1, 4-3, 4-8, 4-9	継続	居心地が良く歩きたくなる空間形成事業	豊橋市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○
4-3	4-1, 4-2, 4-8, 4-9	継続	居心地が良く歩きたくなる空間形成事業	豊橋市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	○	○	○
4-4		継続	浸水対策の推進	豊橋市	(2)②	社資交・防安交（下水道事業、都市水環境整備下水道事業）	国土交通省	—	—	○
4-5		新規	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業	豊橋市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	◎	○	○
4-6		継続	豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業	民間事業者、豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
4-7	4-6	継続	豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業	民間事業者、豊橋市	(3)	都市・地域交通戦略推進事業	国土交通省	○	○	○
4-8	4-1, 4-2, 4-3, 4-9	継続	居心地が良く歩きたくなる空間形成事業	豊橋市	(3)	まちなかウォーカーブル推進事業	国土交通省	○	○	○
4-9	4-1, 4-2, 4-3, 4-8	継続	居心地が良く歩きたくなる空間形成事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	○	○
4-10	4-5, 5-1, 5-5	新規	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業・防安交(都市公園・緑地等事業)	国土交通省	◎	○	○
4-11		継続	豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業	民間事業者	(3)	社資交・防安交(市街地再開発事業等)	国土交通省	○	○	◎
4-12		継続	豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業	民間事業者	(3)	社資交・防安交(優良建築物等整備事業)	国土交通省	○	○	◎
4-13		新規	松葉町・広小路8号線カー一舗装	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	—	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
4-14		新規	松葉公園リフレッシュ事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	—	○
4-15		継続	公共駐車場長寿命化計画に基づく施設保全の推進	豊橋市	(4)			○	—	—
4-16		継続	沿道環境の魅力向上の推進	豊橋市	(4)			○	○	○
5-1	4-5, 4-10, 5-5	新規	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業	豊橋市	(2)②	地域未来交付金	内閣府	◎	○	○
5-2		継続	こども未来館管理運営事業	豊橋市	(3)	重層的支援体制整備事業交付金	厚生労働省	◎	—	○
5-3		継続	芸術文化育成・創造・交流事業	公益財団法人豊橋文化振興財団	(3)	文化芸術振興費補助金(文化芸術創造拠点形成事業、劇場・音楽堂機能強化推進事業)	文化庁	◎	—	—
5-4		新規	こども未来館リニューアル事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	◎	—	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
5-5	4-5, 4-10, 5-1	新規	多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業・防交(都市公園・緑地等事業)	国土交通省	◎	○	○
5-6	4-14	新規	松葉公園リフレッシュ事業	豊橋市	(3)	都市構造再編集中支援事業	国土交通省	○	—	○
5-7		継続	美術博物館企画展等の展覧会開催事業	豊橋市教育委員会	(4)			◎	—	—
5-8		継続	市民活動拠点の展開(豊橋市民センター管理運営事業)	豊橋市	(4)			○	○	○
5-9		継続	まちなか図書館交流・創造事業	豊橋市、民間事業者	(4)			◎	—	—
6-1		継続	地域優良賃貸住宅整備及び供給促進事業	豊橋市	(2)②	社資交・防交(地域住宅計画に基づく事業)	国土交通省	—	—	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
6-2		継続	建築物耐震促進事業	豊橋市	(3)	社資交・防安交 (住環境整備事業)、住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金	国土交通省	—	—	○
6-3		継続	空家対策推進事業	豊橋市	(3)	空き家対策総合支援事業	国土交通省	—	—	○
6-4		継続	コミュニティ・スクール推進事業	豊橋市	(3)	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校を核とした地域力強化プラン)	文部科学省	○	—	○
6-5	4-11	継続	豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業	民間事業者	(3)	社資交・防安交 (市街地再開発事業等)	国土交通省	○	○	◎
6-6	4-12	新規	豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業	民間事業者	(3)	社資交・防安交 (優良建築物等整備事業)	国土交通省	○	○	◎

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
6-7		継続	豊橋駅周辺地区再開発推進事業(豊橋東口駅前地区)	民間事業者	(3)	社資交・防安交(基本計画等作成等事業)	国土交通省	○	○	○
6-8		継続	空き物件活用の促進	(株)豊橋まちなか活性化センター、豊橋市	(4)			○	○	○
6-9		継続	豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金	豊橋市	(4)			—	—	○
6-10		継続	豊橋市マンション管理適正化推進計画に基づく管理計画の認定、管理組合への助言・指導	豊橋市	(4)			—	—	○
7-1		継続	豊橋まつりの開催	豊橋まつり振興会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-2		継続	とよはしキラキラ☆イルミネーション事業	豊橋市、民間事業者	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○
7-3		継続	まちなかマルシェの開催	(株)豊橋まちなか活性化センター	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-4		継続	歩行者天国の開催	広小路歩行者天国実行委員会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
7-5		継続	まちなかおもてなし事業	豊橋市、商店街	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-6		継続	クリスマスマーケット事業	豊橋市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-7		継続	リノベーションまちづくり推進事業	豊橋市、豊橋まちなか未来会議	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	○
7-8		継続	おさんぽマルシェ事業	豊橋市、萱町通みち・まちづくり協議会	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-9		継続	まちなか広場にぎわい創出事業	(株)豊橋まちなか活性化センター	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-10		継続	官民連携まちなかにぎわい創出事業補助金	豊橋市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	—	—
7-11		継続	豊橋市消防出初式	豊橋市	(2)①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
7-12		継続	健康なまちづくり事業	豊橋市	(3)	健康的な生活習慣づくり重点化事業、健康づくり国民健康保険事業特別会計負担金収入	厚生労働省	○	—	○
7-13		継続	とよはシアートフェスティバル 大道芸in とよはし	公益財団法人豊橋文化振興財団	(3)	文化芸術振興費補助金(文化芸術創造拠点形成事業)	文化庁	○	—	—
7-14		継続	吉田城址の発掘調査成果の周知	豊橋市教育委員会	(3)	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	文化庁	○	—	—
7-15		継続	豊橋まちなか未来ビジョンの推進	豊橋まちなか未来会議	(3)	官民連携まちなか再生推進事業	国土交通省	○	○	○
7-16		継続	商業団体チャレンジ応援事業	豊橋市	(4)			—	○	—
7-17		継続	共通駐車券事業	(株)豊橋まちなか活性化センター	(4)			○	○	—
7-18		継続	制度融資事業(中心市街地商業活性化資金預託事業)	豊橋市	(4)			—	○	—

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
7-19		継続	とよはしまちなかスロータウン映画祭の開催	とよはしまちなかスロータウン映画祭実行委員会	(4)			○	—	—
7-20		継続	とよはし街かど文化祭 sebone(せぼね)の開催	sebone(せぼね)実行委員会	(4)			○	○	—
7-21		継続	公共交通券(市電おかえりキップ)事業	(株)豊橋まちなか活性化センター	(4)			○	○	—
7-22		継続	情報発信の推進	豊橋市、豊橋まちなか未来会議、豊橋観光コンベンション協会	(4)			○	○	—
7-23		継続	豊橋駅南口駅前広場利用促進事業	豊橋市、(株)豊橋まちなか活性化センター	(4)			○	○	—
7-24		継続	まちなか星空観望会の開催	豊橋市	(4)			○	—	—
7-25		継続	まちなかインキュベーション事業	(株)豊橋まちなか活性化センター	(4)			—	◎	○
7-26		継続	豊橋まちゼミの開催	豊橋まちゼミの会	(4)			○	○	—
7-27	6-8	継続	空き物件活用の促進	(株)豊橋まちなか活性化センター、豊橋市	(4)			○	—	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
7-28		継続	コミュニティ活動等促進事業	豊橋市	(4)			○	—	○
7-29		継続	エリアマネジメントの推進	豊橋市	(4)			○	○	○
7-30		継続	観光プロモーションの推進	豊橋市、民間事業者	(4)			○	—	—
7-31		継続	オフィス誘致補助金	豊橋市	(4)			—	◎	—
7-32		継続	豊橋駅南口駅前広場管理運営事業	(株)豊橋まちなか活性化センター	(4)			○	—	—
7-33		継続	まちなかアンティークマーケット&ブックネットワーク	大豊商店街・とよはしブックネットワーク	(4)			○	○	—
8-1		継続	市電PR促進事業	とよはし市電を愛する会	(4)			○	—	—
8-2		継続	花壇管理事業	豊橋市、公益財団法人豊橋みどりの協会	(4)			○	—	○
8-3		継続	豊橋市緑化助成制度	豊橋市	(4)			○	—	○
8-4		継続	路上喫煙防止対策事業	豊橋市	(4)			—	—	○
8-5		継続	ごみのポイ捨て禁止事業	豊橋市	(4)			—	—	○
8-6		継続	花のまち豊橋プロモーション事業	豊橋市	(4)			○	—	—
8-7		継続	自転車活用推進事業	豊橋市	(4)			○	—	○

事業番号	再掲事業番号	事業区分(新規/継続)	事業名	実施主体	支援措置区分	支援措置	支援主体	目標(目標指標)		
								目標1 (目標指標①)	目標2 (目標指標②)	目標3 (目標指標③)
8-8		継続	防犯カメラ設置推進事業	豊橋市	(4)			—	—	○
8-9		新規	MaaS 利用促進事業	豊橋市、周辺自治体、交通事業者、コミュニティバス等地域運営団体	(4)			○	—	—
8-10		継続	シェアモビリティ普及促進事業	豊橋市、民間事業者	(4)			○	—	—
8-11		新規	多目的屋内施設の開業に伴う交通環境の向上事業	豊橋市	(4)			○	—	—

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地においては、戦災復興土地区画整理事業による道路網の整備や同時に行われた下水道の整備などにより基礎的な都市基盤が形成されました。

1992（平成4）年度から1998（平成10）年度にかけて行われた豊橋駅総合開発事業では、東西自由連絡通路、東口駅前広場、ペDESTリアンデッキ等の整備が行われ、鉄道や路面電車、路線バスなど、豊橋駅を中心とした公共交通の乗り換え利便性が向上し、東三河地域の中心となる一定の都市基盤が整いました。

その後、東口駅南地区においては、2004（平成16）年度から2010（平成22）年度に土地区画整理事業及び関連事業により豊橋鉄道渥美線新豊橋駅の移設やペDESTリアンデッキの延伸、豊橋駅南口自由連絡通路の整備が行われ、豊橋駅のターミナル機能の利便性向上を図るとともに、優良建築物等整備事業により「ココラアベニュー」や暮らし・にぎわい再生事業により「穂の国とよはし芸術劇場 PLAT」を新たな拠点施設として整備しました。

近年では、駅前大通二丁目地区において、本市初となる市街地再開発事業により、廃止したバスターミナル施設や老朽化が進む商業施設等の機能更新を図り、新たに商業、業務、住宅と公共公益施設として「まちなか図書館」や「まちなか広場」を配置した「emCAMPUS」が2024（令和6）年度に全面開業しました。

また、萱町通り及び水上ビル北側ではストリートデザイン事業により通りの再整備を行い、「歩く楽しみ」という新たな魅力づくりを行いました。

しかしながら、中心市街地には老朽化した建築物等が数多く存在しており、耐震化や改築を促していく必要があります。

(2) 事業の必要性

これらの現状を踏まえ、更なる都市機能の利便性の向上を図り、災害に強く、安全・快適に過ごすことができる市街地を形成し、中心市街地の都市基盤を強化する必要があります。

また、老朽街区が残る既成市街地においては、人口減少や高齢化などの社会情勢を見据え、来街者や居住者にとって魅力のある中心市街地の環境形成を図るために、市街地再開発事業等による市街地環境の整備改善を促進する必要があります。

さらに、豊橋公園では多目的屋内施設等の整備が進められ、中心市街地に活気やにぎわいをもたらすことが期待されており、居心地が良く歩きたくなる空間の形成など、市街地の整備改善を進める必要があります。

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図ります。

また、中心市街地活性化の状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

【事業番号】 4-1 【事業名】 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	道路の占用の特例（法第41条）		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】 4-2 【事業名】 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業【再掲】

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】 4-3 【事業名】 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業【再掲】

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-4 【事業名】 浸水対策の推進

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	まちなか（八町排水区）の雨水排除能力不足を解消するため、管きょなどを増設（追加）して浸水被害の軽減に努める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	まちなか（八町排水区）の雨水排除能力不足を解消するため、管きょなどを増設（追加）して浸水被害の軽減に努めることは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防安交（下水道事業、都市水環境整備下水道事業）		
【支援措置実施時期】	2029（令和11）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-5 【事業名】 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	PFI方式により多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリアの整備・運営を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	本市のスポーツ施設の中核を担う豊橋市総合体育館は過密化・老朽化、さらには市の縁辺部に位置するため来場者等による経済効果を十分に享受できていないといった状況にある。そこでプロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能や、コンベンションなどの集客という経済効果に加え、防災活動拠点としての機能の強化・充実によりまちづくりへの寄与を見込めることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 4-6 【事業名】 豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	民間事業者、豊橋市		
【事業内容】	豊橋駅西口駅前地区で、歩行者と車両との動線を分離し、安全性を確保するとともに、交通結節点としての利便性を向上するため、駅前広場の再整備に向けた検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	駅前広場の安全性確保及び交通結節点としての利便性向上は、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-7 【事業名】 豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業【再掲】

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	民間事業者、豊橋市		
【事業内容】	豊橋駅西口駅前地区で、歩行者と車両との動線を分離し、安全性を確保するとともに、交通結節点としての利便性を向上するため、駅前広場の再整備に向けた検討を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	駅前広場の安全性確保及び交通結節点としての利便性向上は、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市・地域交通戦略推進事業		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-8 【事業名】 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業【再掲】

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	まちなかウォークブル推進事業		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-9 【事業名】 居心地が良く歩きたくなる空間形成事業【再掲】

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進める。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	拠点施設を結ぶ主要な通りについて、回遊したくなる魅力づくりを進めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-10 【事業名】 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業【再掲】

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	PFI方式により多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリアの整備・運営を行うもの。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	本市のスポーツ施設の中核を担う豊橋市総合体育館は過密化・老朽化、さらには市の縁辺部に位置するため来場者等による経済効果を十分に享受できていないといった状況にある。そこでプロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能や、コンベンションなどの集客という経済効果に加え、防災活動拠点としての機能の強化・充実によりまちづくりへの寄与を見込めることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業・防交安（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～2030（令和12）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-11 【事業名】 豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における老朽街区の解消、都市機能の更新及び都心居住を促すため、良好な市街地環境の整備改善を行う。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	宅地の共同化により土地の高度利用を図り、新たな都市機能の導入や都心居住を促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防交交（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	2024（令和6）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-12 【事業名】 豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～2028（令和10）年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における老朽街区の解消、都市機能の更新及び都心居住を促すため、良好な市街地環境の整備改善を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	宅地の共同化により土地の高度利用を図り、新たな都市機能の導入や都心居住を促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防交交（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～2028（令和10）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-13 【事業名】 松葉町・広小路8号線カラー舗装

【事業実施時期】	2026（令和8）年度、2027（令和9）年度		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	高質空間形成施設としての再整備。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	こども未来館ここにことときわアーケード間を結ぶ松葉町・広小路8号線のカラー舗装を実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	2026（令和8）年度、2027（令和9）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-14 【事業名】 松葉公園リフレッシュ事業

【事業実施時期】	2028（令和10）年度		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	地域からの意見を伺い、今後の松葉公園のリニューアルに向けて検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	松葉公園リフレッシュ事業を実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業		
【支援措置実施時期】	2028（令和10）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 4-15 【事業名】 公共駐車場長寿命化計画に基づく施設保全の推進

【事業実施時期】	2017（平成29）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	長寿命化計画に基づく施設の保全により、快適に利用できる環境を維持するとともに、利用者のニーズに応じたサービス水準の向上を図り、来街しやすい環境を創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	長寿命化計画に基づく施設の保全により、快適に利用できる環境を維持するとともに、利用者のニーズに応じたサービス水準の向上を図り、来街しやすい環境を創出することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 4-16 【事業名】 沿道環境の魅力向上の推進

【事業実施時期】	2022（令和4）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	魅力ある沿道環境を創出するため、店舗等のファサードなどに対して良好な景観形成の助言を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	魅力ある沿道環境を創出することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、市庁舎をはじめ、国の出先機関である名古屋地方裁判所豊橋支部、豊橋地方合同庁舎や東三河県庁、豊橋警察署など主要な官公庁施設が立地しています。文教施設は、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT、まちなか図書館、美術博物館、陸上競技場、こども未来館ここにこなどが立地し、医療・福祉施設は、くるみ保育園、成田記念病院をはじめとした複数の病院や診療所が立地しています。

このように中心市街地には、多くの公共公益施設などの都市福利施設が立地しており、様々な世代の人々がふれあう拠点が多数あるとともに、新たな都市文化を創造・発信する交流拠点、行政の拠点としての役割を担っています。

(2) 事業の必要性

東三河地域の中心市街地として、地域の歴史・伝統文化・スポーツの拠点であるとともに、新たな都市文化を創造・発信する交流拠点として機能する必要があります。

現在、豊橋公園においては、多目的屋内施設等の整備が進められており、市民がスポーツやエンターテインメントなどを観る・体験する機会や、コンベンションなどの集客という経済効果に加え、防災拠点としての機能強化・充実によりまちづくりへの寄与を見込めます。

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図ります。

また、中心市街地活性化の状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-1 【事業名】 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業【再掲】

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	PFI方式により多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリアの整備・運営を行うもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	本市のスポーツ施設の中核を担う豊橋市総合体育館は過密化・老朽化、さらには市の縁辺部に位置するため来場者等による経済効果を十分に享受できていないといった状況にある。そこでプロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能や、コンベンションなどの集客という経済効果に加え、防災活動拠点としての機能の強化・充実によりまちづくりへの寄与を見込めることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	地域未来交付金		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 5-2 【事業名】 こども未来館管理運営事業

【事業実施時期】	2008（平成20）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	子どもを中心とした多世代の人々がふれあう場及び機会を提供し、子どもの健やかな成長及び市民の交流を図るため、多種多様な講座やイベントを実施する。特に子育てプラザは子育て支援拠点施設として、子育て世代を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	子育て・体験発見・集いの各プラザにおける事業は、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	2024（令和6）年度～2030（令和12）年度	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-3 【事業名】 芸術文化育成・創造・交流事業

【事業実施時期】	2013（平成25）年度～		
【実施主体】	公益財団法人豊橋文化振興財団		
【事業内容】	穂の国とよはし芸術劇場 PLAT において創造活動の活性化と芸術文化を活用した市民の交流を図るため、若手芸術家や創造活動の支援を行うとともに、ダンス・演劇などの優れた舞台芸術を上演する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	創造活動の活性化と芸術文化を活用した市民の交流を図るため、若手芸術家や創造活動の支援を行うとともに、ダンス・演劇などの優れた舞台芸術を上演することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業、劇場・音楽堂機能強化推進事業）		
【支援措置実施時期】	2014（平成26）年度～	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-4 【事業名】 こども未来館リニューアル事業

【事業実施時期】	2023（令和5）年度～2026（令和8）年度		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	施設の魅力向上を図るため、市民のニーズを捉えて展示内容等のリニューアルを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	市民のニーズを捉え展示内容等のリニューアルを行うことにより施設の魅力向上を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度	【支援主体】	国土交通省

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業番号】 5-5 【事業名】 多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業【再掲】

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	PFI方式により多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリアの整備・運営を行うもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	本市のスポーツ施設の中核を担う豊橋市総合体育館は過密化・老朽化、さらには市の縁辺部に位置するため来場者等による経済効果を十分に享受できていないといった状況にある。そこでプロスポーツやエンターテインメントなどを観る機能や、コンベンションなどの集客という経済効果に加え、防災活動拠点としての機能の強化・充実によりまちづくりへの寄与を見込めることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業・防交交（都市公園・緑地等事業）		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～2030（令和12）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-6 【事業名】 松葉公園リフレッシュ事業【再掲】

【事業実施時期】	2028（令和10）年度		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	地域からの意見を伺い、今後の松葉公園のリニューアルに向けて検討する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	松葉公園リフレッシュ事業を実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業		
【支援措置実施時期】	2028（令和10）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 5-7 【事業名】 美術博物館企画展等の展覧会開催事業

【事業実施時期】	1979（昭和54）年度～		
【実施主体】	豊橋市教育委員会		
【事業内容】	美術博物館において国内外の多様な芸術文化を紹介する展覧会や地域の美術・歴史研究に基づいた特色ある企画展を開催するほか、様々な教育普及事業を実施するなど、地域の文化拠点としての博物館活動を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	魅力ある展覧会等を実施し、美術博物館への誘客を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-8 【事業名】 市民活動拠点の展開（豊橋市民センター管理運営事業）

【事業実施時期】	2007（平成19）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	市民活動の拠点施設として市民活動に関するセミナーの実施やイベントを開催する。また、活動場所や市政に関する情報等の提供、及び市民センターの管理運営をする。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	市民活動に関するセミナーの実施やイベントの開催、活動場所や市政に関する情報等を提供することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 5-9 【事業名】 まちなか図書館交流・創造事業

【事業実施時期】	2021（令和3）年度～		
【実施主体】	豊橋市、民間事業者		

【事業内容】	中心市街地の諸機能等と連携してにぎわいの創出を図るとともに、地域で活躍する人々や地元企業、高校、大学などと連携したイベント、企画展示を積極的に実施し、知識や情報の発信・交換の場としての交流機会を提供する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	地域で活躍する人々や地元企業、高校、大学などと連携したイベント、企画展示を積極的に実施し、知識や情報の発信・交換の場としての交流機会を提供することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の人口は、2025（令和7）年度時点で12,550人となっており、2020（令和2）年度以降増加している一方、豊橋市全域においては人口が減少しています。中心市街地における人口増加の要因は、近年のマンション建設の増加により、多様な世代の流入が増加している影響と考えられます。現在、中心市街地には建設中、建設予定の民間マンションが複数あり、完成すれば新たな住宅が供給される見込みです。

(2) 事業の必要性

市全体では人口が減少傾向にある中、中心市街地の人口は増加傾向にあります。減少に転じれば地域コミュニティの維持が困難になることから、郊外からの人口流入だけでなく市外からの流入を増やす必要があります。

また、中心市街地は、まとまった土地が無いため大規模な住宅開発が難しい一方で、公共交通等の都市基盤の利便性が高く、子育て世帯や高齢者を含む多様な世代が便利で快適な生活スタイルを享受できる潜在力が高い場所であることから、引き続き再開発事業など民間投資の促進に取り組む必要があります。

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図ります。

また、中心市街地活性化の状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業番号】 6-1 【事業名】 地域優良賃貸住宅整備及び供給促進事業

【事業実施時期】	2003（平成15）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	民間賃貸住宅により、様々な都心居住ニーズに対応した良好な住宅の安定供給を図るため、民間の土地所有者が整備する賃貸住宅に整備費補助等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	民間の土地所有者が整備する賃貸住宅に整備費補助等を実施することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防安交（地域住宅計画に基づく事業）		
【支援措置実施時期】	2011（平成23）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 6-2 【事業名】 建築物耐震促進事業

【事業実施時期】	2002（平成14）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	住宅や多数の人が利用する建築物、緊急輸送道路沿いの通行障害となる建築物等の耐震化及び減災化を促進するため、耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	住宅や多数の人が利用する建築物、緊急輸送道路沿いの通行障害となる建築物等の耐震化及び減災化を促進するため、耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を補助することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防安交（住環境整備事業）、住宅・建築物防災力緊急促進事業補助金		

【支援措置実施時期】	2002（平成14）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-3 【事業名】 空家対策推進事業

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	周辺環境に悪影響を及ぼす空家を減らすため、適正管理の指導をし、不良住宅相当の空家の解体を促進するとともに、空家所有者からの相談に対応する無料の相談窓口（豊橋市専用のWEBサイト）を運営する。また、空家の利活用を図るため、空家バンクを運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	周辺環境に悪影響を及ぼす空家の適正管理の指導等を実施することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	2015（平成27）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-4 【事業名】 コミュニティ・スクール推進事業

【事業実施時期】	2023（令和5）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を小学校に設置し、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤をつくる。 ・学校と地域との相互理解と信頼を深め、手を取りあって教育活動を進めるという意識の醸成を図る。 ・地域と学校が目標やビジョンを共有し、課題解決や目的の実現に向け熟議を行う。 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	学校と地域が相互理解と信頼を深め、相互に連携・協働する体制をつくることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金（学校を核とした地域力強化プラン）		
【支援措置実施時期】	2023（令和5）年度～	【支援主体】	文部科学省
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-5 【事業名】 豊橋広小路一丁目北地区第一種市街地再開発事業【再掲】

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
----------	--------------	--	--

【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における老朽街区の解消、都市機能の更新及び都心居住を促すため、良好な市街地環境の整備改善を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	宅地の共同化により土地の高度利用を図り、新たな都市機能の導入や都心居住を促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防安交（市街地再開発事業等）		
【支援措置実施時期】	2024（令和6）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-6 【事業名】 豊橋花園・魚町地区優良建築物等整備事業【再掲】

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～2028（令和10）年度		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における老朽街区の解消、都市機能の更新及び都心居住を促すため、良好な市街地環境の整備改善を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	宅地の共同化により土地の高度利用を図り、新たな都市機能の導入や都心居住を促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防安交（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	2025（令和7）年度～2028（令和10）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-7 【事業名】 豊橋駅周辺地区再開発推進事業（豊橋東口駅前地区）

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地における老朽街区の解消、都市機能の更新及び都心居住を促すため、再開発事業を検討している組織に対し初動期支援を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		

	なか居住の促進		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	初動期支援により再開発事業化地区が増加することは、宅地の共同化により土地の高度利用、新たな都市機能の導入及び都心居住の促進につながり、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	社資交・防交交（基本計画等作成等事業）		
【支援措置実施時期】	2024（令和6）年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 6-8 【事業名】 空き物件活用の促進

【事業実施時期】	2016（平成28）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター、豊橋市		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における空き物件ツアーの実施、建築士会や不動産業者との情報交換等を行い、空き家や空き店舗利活用の促進を図る。 ・㈱豊橋まちなか活性化センターが物件を借り上げて改修を行ったのち貸し出しを行うサブリース事業を行うことで空き物件の利活用の促進を図る。（R6～） 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	空き物件活用の促進を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 6-9 【事業名】 豊橋市歩いて暮らせるまち区域定住促進事業費補助金

【事業実施時期】	2018（平成30）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	対象区域内に新たに家屋を取得し、居住する方に家屋及び土地に係る固定資産税相当額を課税初年度から最大3か年補助金として交付する。市外からの転入者や市内の対象区域外からの転居者が対象。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		

【活性化に資する理由】	中心市街地は歩いて暮らせるまち区域に含まれることから、同区域での定住を促進することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】6-10【事業名】豊橋市マンション管理適正化推進計画に基づく管理計画の認定、管理組合への助言・指導

【事業実施時期】	2023（令和5）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	マンション管理組合からの申請により、管理状態が良好と認められるマンションを市が認定するもの。また、管理不全が見込まれるマンションに対しては市から助言・指導を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	管理状態が良好と認められるマンションを市が認定することにより、マンションの市場価値が高まるとともに区分所有者のマンション管理への意識が高まることが期待されるため、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、東三河地域の中心として地域経済の発展に重要な役割を果たしてきたものの、大規模商業施設の相次ぐ撤退・閉店や周辺地域への郊外型、ロードサイド型の大型店舗の出店やネットショッピングの普及等を要因として、中心市街地内の商店街の衰退が進んでいます。また、商業者においても高齢化や後継者問題に加え、郊外と比べ高止まりしている不動産価格の影響に伴い店舗の継続が難しい状況となっており、事業所数・販売額ともに縮小しており、中心市街地の空洞化や活力の低下が進行しています。しかしながら、市民意識調査によると中心市街地を活性化させるための取組として、「魅力ある商業・サービス業の開業促進」が必要と回答した人の割合が高いことから、こうした需要に対応できる商業機能の充実が求められています。

中心市街地において、駐車場や空き店舗などの低未利用地の増加が進めば地価の低下を招き、資産価値の低下につながります。そのため、空き物件を活用したりノベーションまちづくりを推進することにより、魅力ある中心市街地の再生を図る必要があります。

(2) 事業の必要性

中心市街地の経済活力が低下し、空き店舗や駐車場、空き地等の低未利用地が増加すると、まちの魅力が低下し、活気やにぎわいが失われます。その結果、市民の買い物や活動場所の郊外化や人口の流出を招くなど、中心市街地の衰退や空洞化につながります。

また、まちの顔である中心市街地の経済活力の低下は、市全体の活力低下や地価下落等にも影響を与える可能性があります。そのため、中心市街地の経済活力を維持することは、市全体の活力維持のために必要な取組であると言えます。

このような中、豊橋公園に多目的屋内施設等の整備が進んでおり、同整備事業を好機と捉え、同施設の興行等に合わせた活発な商業活動を促進することが必要です。

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図ります。

また、中心市街地活性化の状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業番号】 7-1 【事業名】 豊橋まつりの開催

【事業実施時期】	1954（昭和29）年度～		
【実施主体】	豊橋まつり振興会		
【事業内容】	東三河最大級の市民まつり「ええじゃないか豊橋まつり」の開催		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	市内外からの来街者をさらに増やすために、中心市街地のメイン通り等を会場に本市が発祥である幕末の民衆運動の「ええじゃないか」をコンセプトとした東三河最大級の市民まつり「ええじゃないか豊橋まつり」を開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-2 【事業名】 とよはしキラキラ☆イルミネーション事業

【事業実施時期】	2011（平成23）年度～		
【実施主体】	豊橋市、民間事業者		
【事業内容】	冬季におけるまちなかの魅力を高めるイルミネーション事業の実施		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	まちなかの一体感を演出し、市内外から来街者を呼び込むために、中心市街地でイルミネーション事業を展開する商店街や企業、団体等が協力・連携して、冬季におけるまちなかの魅力を高めるイルミネーション装飾や共同イベント、情報発信を行うことは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-3 【事業名】 まちなかマルシェの開催

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
----------	---------------	--	--

【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	南口駅前広場においてマルシェを開催		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」、「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	市内外から来街者を呼び込みにぎわいの創出を図るために、豊橋駅南口駅前広場においてマルシェを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-4 【事業名】 歩行者天国の開催

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
【実施主体】	広小路歩行者天国実行委員会		
【事業内容】	商店街のメインストリートにおいて歩行者天国の実施		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地のメインストリートを歩行者天国化し、様々なイベントや販促キャンペーンを実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-5 【事業名】 まちなかおもてなし事業

【事業実施時期】	2013（平成25）年度～		
【実施主体】	豊橋市、商店街		
【事業内容】	中心市街地で開催される催事等と連携したおもてなしイベントの開催		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」、「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地で開催される催事等と連携したおもてなしイベントを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		

【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-6 【事業名】 クリスマスマーケット事業

【事業実施時期】	2015（平成27）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	とよはしクリスマスマーケットの開催		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」、「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	豊橋市のパートナーシティ・ドイツのヴォルフスブルグ市との交流にちなみ、豊橋駅南口駅前広場において、クリスマスマーケットを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-7 【事業名】 リノベーションまちづくり推進事業

【事業実施時期】	2020（令和2）年度～		
【実施主体】	豊橋市、豊橋まちなか未来会議		
【事業内容】	リノベーションまちづくりの推進		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	リノベーションにより中心市街地の遊休不動産を活用し、魅力ある場所の創出や連鎖的なリノベーションを促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-8 【事業名】 おさんぽマルシェ事業

【事業実施時期】	2021（令和3）年度～		
【実施主体】	豊橋市、萱町通みち・まちづくり協議会		
【事業内容】	萱町通りの歩道上におけるマルシェイベントの開催		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	ストリートデザイン事業で整備した区間で沿道店舗と協力し、テント、ワゴン等を配置しマルシェを実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-9 【事業名】 まちなか広場にぎわい創出事業

【事業実施時期】	2021（令和3）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	再開発事業で整備されたまちなか広場におけるにぎわい創出事業		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」、「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	広場を活用して周辺施設、商店街等と連携したにぎわい創出事業を開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-10 【事業名】 官民連携まちなかにぎわい創出事業補助金

【事業実施時期】	2022（令和4）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	まちなかにぎわい創出事業に要する経費に対する市独自の制度に基づく補助制度		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	民間主体によるまちなかのにぎわいを創出する事業に要する経費に対する、市独自の制度に基づく補助制度を実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施期間】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業番号】 7-11 【事業名】 豊橋市消防出初式

【事業実施時期】	2022（令和4）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	豊橋市の消防関係者が一同に集い、無火災・無災害を祈念する式典。同時に消防音楽隊の演奏や、各種啓発イベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	豊橋市の消防関係者が一同に集い、無火災・無災害を祈念する式典と同時に消防音楽隊の演奏や、各種啓発イベントを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業番号】 7-12 【事業名】 健幸なまちづくり事業

【事業実施時期】	2010（平成22）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	健康を維持し、QOLが高い暮らしができることは、まちの住みやすさや魅力につながるため、まちなか居住における健幸を向上させる取組を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	健幸を向上させる取組を実施することは、まちの住みやすさや魅力につながるため、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	健康的な生活習慣づくり重点化事業、健康づくり国民健康保険事業特別会計負担金収入		
【支援措置実施時期】	2012（平成24）年度～、2017（平成29）年度～	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-13 【事業名】 とよはしアートフェスティバル 大道芸 in とよはし

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
----------	---------------	--	--

【実施主体】	公益財団法人豊橋文化振興財団		
【事業内容】	アートを身近に感じる機会を増やすために、穂の国とよはし芸術劇場 PLAT や周辺公共用地等を会場とし、大道芸や音楽等のパフォーマンスアートを使ったフェスティバルを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	穂の国とよはし芸術劇場 PLAT や周辺公共用地等を会場とし、大道芸や音楽等のパフォーマンスアートを使ったフェスティバルを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	文化芸術振興費補助金（文化芸術創造拠点形成事業）		
【支援措置実施時期】	2014（平成 26）年度～	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-14 【事業名】 吉田城址の発掘調査成果の周知

【事業実施時期】	2018（平成 30）年度～		
【実施主体】	豊橋市教育委員会		
【事業内容】	吉田城址の発掘調査について、展示等を通してその成果を周知する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	発掘調査成果の周知により、市史跡・吉田城址の魅力を高め、市民に親しまれる場の創出を目指すことは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。		
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金		
【支援措置実施時期】	2018（平成 30）年度～	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-15 【事業名】 豊橋まちなか未来ビジョンの推進

【事業実施時期】	2022（令和 4）年度～		
【実施主体】	豊橋まちなか未来会議		
【事業内容】	<p>豊橋まちなか活性化推進協議会や豊橋まちなか会議の流れを引き継ぎ、協議組織を一本化するとともに中心市街地を対象としたアクションプランに基づき各プロジェクトを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前大通の歩行空間充実プロジェクト ・まちなかアクセス向上プロジェクト ・食と農のまちなか展開プロジェクト 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル情報活用促進プロジェクト ・空き家空き店舗活用促進プロジェクト 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	未来ビジョンに掲げた事業を推進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】	官民連携まちなか再生推進事業		
【支援措置実施時期】	2027（令和9）年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 7-16 【事業名】 商業団体チャレンジ応援事業

【事業実施時期】	1990（平成2）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	にぎわいのある商業集積づくりを推進するため、商業団体が実施する地域にインパクトを与えるイベント等に対する補助を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	にぎわいのある商業集積づくりを推進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-17 【事業名】 共通駐車券事業

【事業実施時期】	2000（平成12）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	自家用車による来街者の利便性の向上を図るための共通駐車券システムの運営をするとともに、駐車券の電子化などDXに取り組む		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		

【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	自家用車での来街者への利便性を高めるために、商店・大型店などが提供する駐車料金サービス券を共通化したシステムにより運営することは、中心市街地での回遊性の向上が図られるなど、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施期間】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-18 【事業名】 制度融資事業（中心市街地商業活性化資金預託事業）

【事業実施時期】	2001（平成13）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	中心市街地の中小事業者の経営基盤強化や経営の安定化を図るため、融資の原資となる金額を金融機関に預託する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の中小事業者の経営基盤強化や経営の安定化を図ることは、「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-19 【事業名】 とよはしまちなかスロータウン映画祭の開催

【事業実施時期】	2002（平成14）年度～		
【実施主体】	とよはしまちなかスロータウン映画祭実行委員会		
【事業内容】	市民有志で構成するスロータウン映画祭実行委員会が、中心市街地を会場に、市民がまちなかで集い楽しみ交流することを目的とする各種映画の上映やトークイベント、音楽ライブなどを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	市民がまちなかで集い楽しみ交流することを目的とする各種映画の上映やトークイベント、音楽ライブなどを開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-20 【事業名】 とよはし街かど文化祭 sebone

【事業実施時期】	2004（平成16）年度～		
【実施主体】	sebone（せぼね）実行委員会		
【事業内容】	商店街と地域住民が中心市街地の活性化をテーマにアートイベントを開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	市民で構成する実行委員会が商店街と一緒にイベントを開催することで、地域内における人材の育成や商業の活性化が期待されることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-21 【事業名】 公共交通券（市電おかえりキップ）事業

【事業実施時期】	2005（平成17）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	公共交通機関での来街者への利便性を高めるために、路面電車利用の買物客に帰りの乗車券サービスを実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	公共交通機関での来街者への利便性を高めることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-22 【事業名】 情報発信の推進

【事業実施時期】	2007（平成19）年度～		
【実施主体】	豊橋市、豊橋まちなか未来会議、豊橋観光コンベンション協会		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋駅構内にある豊橋観光案内所にて観光情報を発信する。（豊橋市）（H9～） ・豊橋まちなか情報ステーションのホームページやInstagramを用いてまちなかのイベン 		

	トや店舗情報を発信する。(豊橋まちなか未来会議、豊橋市) (H24～)		
	・ホームページを用いたイベントの情報発信及び飲食店ガイドなどのマップの発行等を行う。(豊橋観光コンベンション協会、豊橋市)		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	様々な媒体を用いて中心市街地の情報を発信することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-23 【事業名】 豊橋駅南口駅前広場利用促進事業

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
【実施主体】	豊橋市、(株)豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	豊橋駅南口駅前広場の利用促進を図るために、イスやテーブル、簡易ステージなどを無償で貸し出すなど、広場の利用にあたっての利便性を向上させる。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	広場の利用にあたっての利便性を向上させることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-24 【事業名】 まちなか星空観望会の開催

【事業実施時期】	2013（平成25）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	まちなか居住者やまちなかで働く人などを対象にサイエンスボランティアによる望遠鏡を使った星空観望会を開催する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		

【活性化に資する理由】	まちなか居住者やまちなかで働く人などを対象にサイエンスボランティアによる望遠鏡を使った星空観望会を開催することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-25 【事業名】 まちなかインキュベーション事業

【事業実施時期】	2014（平成26）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	新規創業等を支援するための補助制度		
活性化を実現するための位置づけ及び必要性			
【目標】	「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	まちなかにおいて新規開業者等に対する補助金交付を実施することは、「商業・サービス業・業務の活性化」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施期間】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-26 【事業名】 豊橋まちゼミの開催

【事業実施時期】	2016（平成28）年度～		
【実施主体】	豊橋まちゼミの会		
【事業内容】	店主等が講師となり、専門性を活かした知識等をお客様に伝えるミニ講座「まちゼミ」を店主自らが実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	店主等が講師となり、専門性を活かした知識等をお客様に伝えるミニ講座「まちゼミ」を店主自らが実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-27 【事業名】 空き物件活用の促進【再掲】

【事業実施時期】	2016（平成28）年度～		
----------	---------------	--	--

【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター、豊橋市		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地における空き物件ツアーの実施、建築士会や不動産業者との情報交換等を行い、空き家や空き店舗利活用の促進を図る。 ・ ㈱豊橋まちなか活性化センターが物件を借り上げて改修を行ったのち貸し出しを行うサブリース事業を行うことで空き物件の利活用の促進を図る。(R6～) 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	新規出店数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	空き物件活用の促進を図ることは、「商業・サービス業・業務の活性化」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-28 【事業名】 コミュニティ活動等促進事業

【事業実施時期】	2017（平成29）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	中心市街地の魅力向上や活性化につながるコミュニティ等の活動補助金を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地の魅力向上や活性化につながるコミュニティ等の活動補助金を交付することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-29 【事業名】 エリアマネジメントの推進

【事業実施時期】	2022（令和4）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	エリアの価値を向上させるため、民間が主体となって取り組む、にぎわい創出や公共空間等の活用を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「商業・サービス業・業務の活性化」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	民間主体のまちづくりへの支援を行うことは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-30 【事業名】 観光プロモーションの推進

【事業実施時期】	2023（令和5）年度～		
【実施主体】	豊橋市、民間事業者		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊事業者、交通事業者等と連携したプロモーションの推進 ・ コンテンツと連携した PR 活動 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	観光プロモーションによる市内への誘客を推進することは、まちなかへの誘客にも波及するため、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-31 【事業名】 オフィス誘致補助金

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	本社が豊橋市外にあり市内に初めてオフィスを開設する事業者に対する開設準備・建物等賃借・雇用に関する補助事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	新規出店数		
【活性化に資する理由】	オフィス誘致補助金により市外の企業のオフィス開設が期待されることから、「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業番号】 7-32 【事業名】 豊橋駅南口駅前広場管理運営事業

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～		
【実施主体】	㈱豊橋まちなか活性化センター		
【事業内容】	豊橋駅南口駅前広場において、日常の滞留利用の増進等を図るため、豊橋市と㈱豊橋まちなか活性化センターで都市利便増進協定を締結し、中心市街地の活性化に寄与するような運営を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	豊橋まちなか活性化センターが広場を管理することで、まちなかのにぎわい創出や来街者の利便性向上を図ることが期待されることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 7-33 【事業名】 まちなかアンティークマーケット&ブックストリート

【事業実施時期】	2025（令和7）年度～		
【実施主体】	大豊商店街・とよはしブックネットワーク		
【事業内容】	県内はじめ全国からの選りすぐりの品を集め、来街を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」、「商業・サービス業・業務の活性化」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、新規出店数		
【活性化に資する理由】	商店街と地域住民が広場を活用し定期的にイベントを開催することで回遊や出店に繋がることから、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は、豊橋駅を中心に鉄道や路面電車、路線バス等の利便性の高い公共交通が集中しており、これまで公共交通の利便性を高めるための様々な基盤整備が進められてきました。本市の乗合型の公共交通による人口カバー率（公共交通利用圏域内に住む人口割合）は2025（令和7）年3月時点で85.6%となっていることに加え、新幹線や市外との往来に対応する広域幹線が乗り入れており、市内外からのアクセス性に優れています。

また、本市の路面電車は、路線バスと比べ運行頻度が高く、豊橋駅東口駅前広場に直接乗り入れていることに加え、中心市街地の中央を通り市東部の地域拠点を結んでいることから、豊橋公園などの中心市街地内の移動だけでなく市東部方面の幹線的な公共交通幹線軸として、にぎわい創出や回遊性向上に寄与することが期待されます。

(2) 事業の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地の活性化に寄与するためには、公共交通で中心市街地へ行きやすい環境の整備や公共交通の利用促進などによる利便性の向上を図る必要があります。

特に、豊橋駅西口駅前広場は交通結節点として歩行者と車両との動線の分離など安全性や利便性を向上させる必要があるほか、豊橋公園内では多目的屋内施設等の整備が進められており、これまで以上の人の流れが想定されることから開業に向けた交通環境の改善が必要です。

(3) フォローアップ

毎年度、基本計画に位置づけた事業の進捗状況の調査を行い、着実な推進を図ります。

また、中心市街地活性化の状況や目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の促進等の改善措置を講じます。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業番号】 8-1 【事業名】 市電 PR 促進事業

【事業実施時期】	1990（平成2）年度～		
【実施主体】	とよはし市電を愛する会		
【事業内容】	市電の愛称で市民に親しまれている路面電車をまちづくりに活かすため、毎年4月10日を「市電の日」と定めてイベントを実施するとともに、機関紙「市電文化」の発行や絵画カレンダー「市電のある風景」の発刊などを通じて、路面電車をPRし、公共交通の利用促進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	路面電車をPRし、公共交通の利用促進を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「商業・サービス業・業務の活性化」、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-2 【事業名】 花壇管理事業

【事業実施時期】	1992（平成4）年度～		
【実施主体】	豊橋市、公益財団法人豊橋みどりの協会		
【事業内容】	まちなかに緑のある快適な空間を創出するために、豊橋駅周辺に花を植えるとともに花コンテナやプランターを街路に設置する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	まちなかに緑のある快適な空間を創出することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-3 【事業名】 豊橋市緑化助成制度

【事業実施時期】	2010（平成22）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	市街化区域内の敷地又は建物の緑化事業に対し、助成金を交付する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	市街化区域内の敷地又は建物の緑化事業に対し助成することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-4 【事業名】 路上喫煙防止対策事業

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	安全なまちづくりを推進し、快適な生活環境を確保するための路上喫煙対策を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	安全なまちづくりを推進し、快適な生活環境を確保するための路上喫煙対策を実施することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-5 【事業名】 ごみのポイ捨て禁止事業

【事業実施時期】	2012（平成24）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	中心市街地の快適性を高め、まちなかの魅力を向上させるために、豊橋駅周辺を中心としたごみのポイ捨て行為に対する啓発及び清掃活動等の環境美化等快適なまちづくりの推進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	豊橋駅周辺を中心としたごみのポイ捨て行為に対する啓発及び清掃活動等の環境美化等快適なまちづくりの推進を図ることは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-6 【事業名】 花のまち豊橋プロモーション事業

【事業実施時期】	2013（平成25）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	豊橋駅東西自由連絡通路等において地元農家が生産する花きの展示や花き産地をPRするイベント等を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	豊橋駅東西自由連絡通路等において地元農家が生産する花きの展示や花き産地をPRするイベント等を実施することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-7 【事業名】 自転車活用推進事業

【事業実施時期】	2014（平成26）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	サイクリングの拠点として、豊橋駅の受入環境を向上し、自転車による来街の促進及び回遊性を向上させるため、良好な自転車通行空間の整備や駐輪環境の充実を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数、中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	良好な自転車通行空間の整備や駐輪環境の充実を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」や「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-8 【事業名】 防犯カメラ設置推進事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	安全で安心できる暮らしを守るため、市が主体となって防犯カメラの設置を推進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「まちなか居住の促進」		
【目標指標】	中心市街地の人口		
【活性化に資する理由】	安全で安心できる暮らしを守るため、市が主体となって防犯カメラの設置を推進することは、「まちなか居住の促進」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-9 【事業名】 MaaS 利用促進事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市、周辺自治体、交通事業者、コミュニティバス等地域運営団体		
【事業内容】	多様な交通サービスを「1つのサービス」として利用できるMaaS (Mobility as a Service) について、東三河地域において展開している東三河 MaaS 「いこまい」のサービス拡充の促進を図り、シームレスな地域間の移動に取り組む。また、バスロケーションシステム等の交通に関するデジタルサービスとも連携し、更なる利便性の向上を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	MaaS の推進により、来街者の公共交通の利用促進を図ることは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業番号】 8-10 【事業名】 シェアモビリティ普及促進事業

【事業実施時期】	2024（令和6）年度～		
【実施主体】	豊橋市、民間事業者		
【事業内容】	シェアサイクル事業者などと連携し、公共交通の補完や回遊性向上の効果が期待されるシェアモビリティサービスの普及を促進する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	シェアモビリティサービスの普及を促進することは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業番号】 8-11 【事業名】 多目的屋内施設の開業に伴う交通環境の向上事業

【事業実施時期】	2027（令和9）年度～		
【実施主体】	豊橋市		
【事業内容】	多目的屋内施設の開業に伴う路面電車での多客輸送の対応として、臨時での増便や施設周辺の停留場の乗降環境の改善を促進する。また、多目的屋内施設での興行時において、来場者の移動手段の分散化を図るため、公共交通や自転車など、多様な移動手段を選べる環境を用意することでまちなかの回遊性を高める。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」		
【目標指標】	公共施設の年間利用者数		
【活性化に資する理由】	交通環境の向上を行うことは、「にぎわいの創出及び来街者の回遊性の向上」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

